



福島県
くらしの水ビジョン

平成18年3月

福島県

平成18年3月
福島県

作成・発行

福島県保健福祉部健康衛生領域 環境衛生グループ
〒960-8670
福島県福島市杉妻町2番16号（西庁舎4階）
TEL 024-521-7244
FAX 024-521-7925
<http://www.pref.fukushima.jp/>



持続的に暮らしを支える 水道システムの構築をめざして

水は、すべての生命のために欠くことのできないものであるとともに、私たちが豊かで潤いのある社会生活を営む上で必要不可欠のものです。21世紀は「水の世紀」と言われているように、水は今世紀の最も大切な資源です。

福島県は、県内を流れる河川水源のほとんどを県内に有し、また、猪苗代湖や裏磐梯湖沼群など世界に誇れる水環境に恵まれています。

私たちは、日常生活や産業活動の様々な分野で、このような水の恩恵を受けながら、水とかわりの深い中でくらししています。水道事業は、この豊かで清らかな水をくらしの水として県民に供給する、欠くことのできないライフラインであり、健やかな生活や社会経済活動を支えています。

この水道事業には、県民の暮らしを支えるという視点から、安全な水を、安定して供給することが求められています。そのためには、これから先もずっと、持続的に良質な水を供給する水道システムを構築することはもちろんのこと、水道事業にかかわる人たちと利用者とは互いに信頼しあえる関係を築いていくことが重要であると考えています。

このような認識の下、本県では、県内の水道整備についての県の基本的な考え方を示すため、昭和52年度に策定した「福島県水道整備基本構想」を、社会・経済情勢の変化に即応したものに改定するとともに、今回、新たに福島県における地域水道ビジョンとしての位置付けを行い、「福島県水道整備基本構想2005『福島県くらしの水ビジョン』」を取りまとめました。

県といたしましては、今後、市町村や水道事業者等と連携を図りながら基本構想の実現に向けて着実に取組みを進めてまいりたいと考えておりますので、県民の皆様には一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

終わりに、この基本構想の策定に当たり、貴重な御意見をいただきました「水道整備懇談会」の委員の皆様をはじめ、御協力を賜りました多くの方々に、心から御礼を申し上げます。

平成18年3月



十六橋水門

福島県知事 佐藤 栄 佐 久

目次

Contents

第1章	福島県水道整備基本構想の改定に当たって	3
1	水道整備基本構想の改定経緯	3
2	構想の性格と役割	5
3	水道のめざすべき方向と基本理念	6
4	めざすべき水道システムを構築するために	7
5	目標とする年度	8

第2章	水道を取り巻く環境	11
1	福島県のかたち	11
(1)	地勢	11
(2)	土地利用状況	13
(3)	生活圏	14
(4)	人口の推移	14
(5)	産業	16
2	福島県の水道のすがた	17
(1)	水道の普及状況と施設数	17
(2)	水道未普及地域	18
(3)	給水状況	19
①	施設能力	19
②	配水量	19
③	有収水量密度	20
(4)	水源の内訳	21
(5)	水道料金	22
(6)	管路布設状況	23
3	広域水道圏	24
(1)	広域水道圏の設定基準	25
(2)	広域化の推進状況	25

第3章	水需要と供給の見通し	31
1	水道普及率	31
(1)	普及率	31
(2)	給水人口の推計	32
2	需要量	32
3	供給量	33
4	水需給の見通し	33

第4章	生活圏別の水道の現状	37
1	福島県の水道事業の特色	39
2	県北地域の水道事業の特色	40
3	県中地域の水道事業の特色	41
4	県南地域の水道事業の特色	42

5	会津地域の水道事業の特色	43
6	南会津地域の水道事業の特色	44
7	相双地域の水道事業の特色	45
8	いわき地域の水道事業の特色	46

第5章 水道整備の基本方針 49

1	地域における安定した水供給システムの構築	49
	(1) 地域水道整備の現状と課題	49
	(2) 地域の水道を整備するために	49
	(3) 地域水道整備への県の役割	53
2	水道未普及地域の衛生確保	53
	(1) 水道未普及地域の現状と課題	53
	(2) 水道未普及地域の衛生を確保するために	53
	(3) 水道未普及地域の衛生確保への県の役割	56
3	水道の管理水準の向上	56
	(1) 水道管理の現状と課題	57
	(2) 水道管理を向上させるために	57
	(3) 水道管理水準の向上への県の役割	62
4	災害や事故に強い水道の構築	63
	(1) 水道危機管理の現状と課題	64
	(2) 災害や事故に強い水道を構築するために	66
	(3) 災害や事故に強い水道を構築への県の役割	69
5	地域水道ネットワークの形成	70
	(1) 地域水道ネットワークの現状と課題	71
	(2) 地域水道ネットワークを形成するために	71
	(3) 地域水道ネットワークを形成への県の役割	75
6	水道水源環境の保全	76
	(1) 水源環境保全の現状と課題	76
	(2) 水源環境を保全するために	77
	(3) 水源環境保全への県の役割	78
7	利用者とのパートナーシップの構築	79
	(1) 利用者との関係性についての現状と課題	79
	(2) 利用者とのパートナーシップを構築するために	80
	(3) 利用者とのパートナーシップ構築への県の役割	82

第6章 水道整備推進方策と将来計画 85

1	水道整備方策	85
2	水道整備の具体的施策と将来計画	87

第7章 基本構想策定後のフォローアップ 93

1	その他計画等との連携	93
2	フォローアップ	93

資料編 99